

建設工事に係る契約方法の改正について

高砂市では、市内業者への発注機会を拡大することにより、地域経済の活性化及び市内業者の育成を図るため、高砂市地域公募型条件付一般競争入札の対象工事金額の上限額を引き上げます。

1 見直し内容

高砂市地域公募型条件付一般競争入札の対象工事金額の上限額を引き上げます。

(改正前)

※__は変更部分を示す

工 事 種 別	設 計 金 額	市長が特に必要と認める 場合の設計金額
土木工事	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>210,000,000</u> 円以下	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>315,000,000</u> 円以下
建築工事	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>320,000,000</u> 円以下	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>480,000,000</u> 円以下
大工、左官、とび・土工・コンクリート、石、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、熱絶縁、電気通信、造園、さく井、水道施設、消防施設、清掃施設及び解体の各工事	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>150,000,000</u> 円未満	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>160,000,000</u> 円未満
屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置及び建具の各工事	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>150,000,000</u> 円未満	<u>1,300,000</u> 円を超え <u>200,000,000</u> 円未満

(改正後)

※__は変更部分を示す

工 事 種 別	設 計 金 額	市長が特に必要と認める 場合の設計金額
土木工事	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>280,000,000</u> 円以下	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>410,000,000</u> 円以下
建築工事	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>420,000,000</u> 円以下	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>630,000,000</u> 円以下
大工、左官、とび・土工・コンクリート、石、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、熱絶縁、電気通信、造園、さく井、水道施設、消防施設、清掃施設及び解体の各工事	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>200,000,000</u> 円未満	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>210,000,000</u> 円未満
屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置及び建具の各工事	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>200,000,000</u> 円未満	<u>2,000,000</u> 円を超え <u>260,000,000</u> 円未満

2 施行期日 令和7年4月1日